

日行連発第779号
令和5年10月4日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊

行政書士法に基づく報酬の額の掲示に関する留意事項について

今般、総務省より、行政書士法に基づく報酬の額の掲示に関する留意事項について、周知依頼がありました。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましても、所属会員への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

【別添】

行政書士法に基づく報酬の額の掲示に関する留意事項について
(デジタル原則等関係) (通知)

以上